参考資料

住民持込み食品等放射能測定結果の概要＜速報値＞
（令和５年４月１日から 12 月 31 日まで）

令和６年１月 15 日　原子力安全対策課

１　実施件数

令和５年４月１日から 12 月 31 日までの測定実施件数は 102 件であった。

２　分類別測定実施件数

	測定件数（a）	基準値※以内 ( ):うち基準値の 1/2 超過件数	基準値※超過件数（b）	基準値※超過割合（b/a×100）
農産物（穀物除く）	29	29　(0)	0	0.0　%
穀物	2	2　(0)	0	0.0　%
林産物	66	57　(2)	9	13.6　%
水産物	0	0　(0)	0	0.0　%
肉（イノシシ肉等）	0	0　(0)	0	0.0　%
加工品	5	5　(0)	0	0.0　%
合計	**102**	**93　(2)**	**9**	**8.8　%**

・一般食品については食品衛生法上で定める基準値（100 Bq/kg）を参考として運用している。
・100 Bq/kg は、放射性物質セシウム 134 とセシウム 137 の分析数値合計で判断している。
・測定件数（a）は、各市町村で測定された件数。
・基準値以内は、セシウムの測定値が 100 Bq/kg 以下の件数。また、（　）内の数値はセシウムの測定値が 50 Bq/kg 以上～100 Bq/kg 未満の件数。
・基準値超過件数（b）は、セシウムの測定値が 100 Bq/kg を超えた件数。

３　測定実施品目及び基準値超過割合の上位品目

令和５年４月１日から 12 月 31 日までの測定上位品目は、ワラビ（12 点）、コゴミ（７点）、タラノメ（５点）、タケノコ（５点）、サツマイモ（５点）の５品目であった。

また、基準値を超過した品目は山菜（コシアブラ）２点, 野生きのこ（チチタケ、コウタケ等）７点であった。

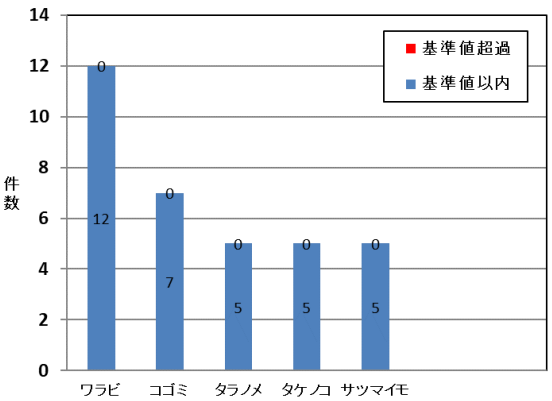

図-1　測定実施上位５品目

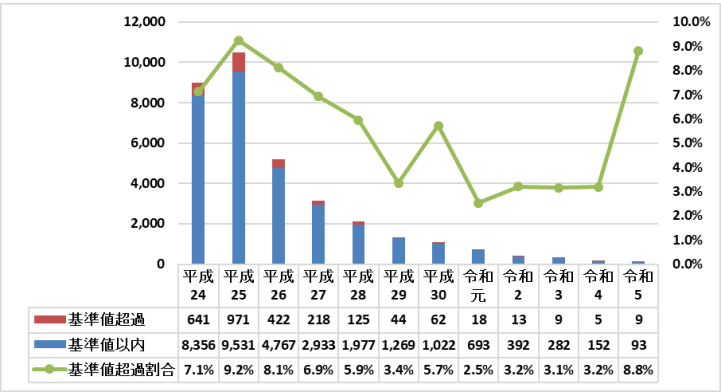

図-２　年度別測定実績の推移